解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十六日

広島県三次市三若町二六四番地の二

加藤産業株式会社

代表清算人　加藤　國和

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

広島県三次市作木町大津三〇二番地一

株式会社わかたの村

代表清算人　熊本　孝司

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

山口県山口市小郡上郷二五一〇番地の一

有限会社熊野石油店

清算人　熊野　要

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

福岡市中央区荒戸三丁目三番一五―一三〇二号

有限会社ジーアンドエム

清算人　百瀬　俊一

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

福岡市中央区天神二―一四―三五野村不動産天神ビル八階

セイシン株式会社

代表清算人　尾関　健

解散公告

当社は、平成二十二年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

大分県竹田市荻町馬場四二一番地七

スポーツや食品有限会社

清算人　菅　秀敏

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

沖縄県沖縄市胡屋二丁目一番六四号

有限会社国際商事

代表清算人　金城　克巳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

静岡県静岡市葵区下一〇三九番地の四

特定非営利活動法人あおぞらの会

清算人　水野　操

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

滋賀県草津市草津三丁目一四番四〇号

特定非営利活動法人オンデマンド福祉情報ネットワーク協議会

清算人　岡本　幸助

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

千葉市中央区都町一一〇〇―一番地アインズコート五〇五号

特定非営利活動法人セプトニスちば

清算人　齋藤　剛

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月二十六日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

福井県大飯郡高浜町湯谷第二号五番地四

特定非営利活動法人くるみの樹

清算人　原田　寛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

宮城県石巻市広渕字長山一〇〇番地

医療法人育正会

代表清算人　木村　悟

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月十七日開催の臨時総会の議決を経て、同年六月十五日に経済産業大臣の許可を受け、同年六月三十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

東京都荒川区西尾久七丁目六一番一一号

社団法人日本婚礼写真協会

代表清算人　柏﨑　育造

解散公告（第三回）

当社は、平成十五年四月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十六日

横浜市都筑区川和町二四六番地

有限会社珀宝電機

清算人　小田嶋春夫